

産業廃棄物処分業許可申請書	
令和3年 8月10日	
千葉県知事 熊谷 俊人 殿	
申請者	
郵便番号 〒277-0033	
住 所 千葉県柏市増尾947番地7	
氏 名 有限会社柏廃材処理センター	
代表取締役 伊澤幸雄	
電話番号 04-7176-1115	
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の規定により、産業廃棄物処分業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。</p>	
<p>事業の範囲(処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。)を記載すること。)</p>	<p>焼却による中間処理 木くず,紙くず,繊維くず,汚泥,廃油,がれき類 ゴムくず,廃プラスチック類,廃酸,廃アルカリ,動植物性残渣,金属くず, 動物性固形不要物,ガラスくず・陶磁器くず及びコンクリートくず</p> <p>破砕による中間処理 木くず,紙くず,繊維くず,ゴムくず,金属くず 動植物性残渣,金属くず,がれき類,ガラスくず・陶磁器くず及びコン クリートくず</p>
事務所及び事業場の所在地	事務所 千葉県柏市増尾947番地7 電話番号 04-7176-1115
	事業場 千葉県野田市西三ヶ尾字溜台340-10、 340-3、340-4の一部、340-11、ニッ塚字為井291 電話番号 04-7123-4477
<p>事業の用に供するすべての施設(施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号(産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限り。)を記載すること。)</p>	別紙①
<p>保管を行う場合には、保管を行うすべての場所の所在地、面積、保管する産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。)、処分等のための保管上限及び積み上げることができる高さ</p>	別紙②
<p>事業の用に供する施設の処理方式、構造及び設備の概要</p>	別紙①
※ 事 務 処 理 欄	

